

今後の検討の進め方について（案）

令和元年

7月 施行状況の把握に関する検討

8月～10月 ヒアリング

- ・派遣労働者（労働組合、労働者個人）
- ・派遣元事業主（労働者派遣事業者団体）
- ・派遣先

※並行して、調査実施事業者の選定・調査実施

年内を目途に調査結果をとりまとめ

11月～ 個別の論点について順次検討